

かた 区役所を騙る「還付金がある」という電話に注意！

手口を知り、留守番電話の活用で被害防止を

<相談事例>

「医療費の払い過ぎがあり、お知らせの手紙を送っていたのですが見ましたか？」と私の居住区役所健康保険課個人名〇〇と名乗った電話があった。「あとで、銀行から電話がありますので」と言われたので、取引銀行の情報を答えてしまった。しかしどうも変だと気になり区役所に問い合わせ、詐欺電話だと判明した。(70歳代男性)

<アドバイス>

- 「医療費」や「介護保険料」の還付金があるという区役所など公的機関を騙る電話が多発しています。

- 公的機関が電話で銀行口座や暗証番号を聞くことはありません。ATMの操作で還付金や給付金を受け取ることはできません。

- 留守番電話や迷惑電話防止機能付電話を活用して詐欺電話を防ぎましょう。

新手の詐欺では、電話で口座・暗証番号を聞き出されたことで、知らない間にインターネットバンキングで手続きを取られ、口座から数百万円が引き出される被害も報告されています。

- 不審に感じたときは消費生活センターに相談してください。



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F） ☎861-0999
 小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】 ☎582-4500
 小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】 ☎951-3610
 八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4F】 ☎641-9782
 ※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
 ☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン ☎188
 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん